

組合員の総力で竜のように飛躍しよう！ 2012年東京清掃労働組合新春団結旗開き



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任 長司 幸
教宣部 斎藤 幸

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

1月18日、18時より、2012年東京清掃労働組合新春団結旗開きが、ホテル・メトロポリタン・エドモントにて開催されました。各支部からの参加と併せ、多くのご来賓に出席いただき、今年の運動を始めるに相応しい場とすることが出来ました。今年も課題は山積していますが、組合員の総力を結集して要求実現に向けてがんばりましょう。

組合員の絆を再強化しよう

旗開きは、染書記長の司会が始まり、主催者を代表し、吉田中央執行委員長から挨拶を行いました。(以下、挨拶要旨)

「あらためまして、新年あけましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、年末年始作業でお疲れのところ、多くの方に出席していただきまして、たいへんありがとうございます。また、ご来賓の皆様方におかれましては、たいへんお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。野田改造内閣は、消費増税の実現に向けて、行政改革、公務員給与削減、人員削減を費く構えです。次の通常国会では、継続審議になっている国家公務員給与の7.8%削減法案と国家公務員制度改革関連

法案の動きが注視されるところであります。党利・党略の中で与野党の政争の具とされており、先行きが不透明な状況にありますが、公務員に対する攻撃が更に強まるであろうことは想定しておかなければなりません。東日本大震災と大津波は、亡くなられた方、行方不明者が約2万人、また、家屋の倒壊など未曾有の被害をもたらした、多くの悲しみと試練をもたらしました。私たちは、被災地への支援活動や義援金カンパに取り組んで来ましたが、とりわけ、実際に現地での収集運搬作業やボランティア活動にあたっていただいた支部組合員の皆様には感謝申し上げます。引き続き、私たちに出来る最大限の支援の協力をしていきたいと思います。区移管からすでに12年となります。都清区職員労働組合連合会佐藤書記長、そして特別区長会会長である西川区長の3名様よりご挨拶をいただいたところでした。その後、鏡開きをわが組合の歴代委員長と理事者代表にて行い、第8代委員長である堀田義博様に乾杯のご発声をしていただきました。



▲西川区長会会長からは、熱のこもった挨拶をいただいた



▲堀田元委員長の音頭で乾杯

「スクラムを組み団結へ、そして組織の強化がなされることを祈ります。最後に、額綱副中央執行委員長長の挨拶で閉会となりましたが、参加者全員が笑顔で会場を後にし、旗開きは成功理に終了することが出来ました。」

ていきたいと思っています。中でも、2月以降、女川町の災害廃棄物の本格受け入れが始まり、長期に渡る取り組みが予想されますが、労働者、市民の安全・安心が確保された上での取り組みにしなければなりません。2011賃金確定闘争は、大震災の影響で勧告が遅れ、交渉期間が限られた中での協議が求められました。しかし、組合員の皆様の協力により、署名、座り込み行動、三波に及ぶ総決起集会、区長会要請など、全ての取り組みを成功させていただきました。残念ながら、賃金引下げを止めることは出来ませんでした。したが、統括技能長設置基準などで一歩踏み込んだ判断を導き出すことが出来ました。組合員の結集力が当局に判断をさせたと考えています。今後も本部・地連・支部が一体となった闘いを展開したいと思っております。定年延長による高齢期雇用の課題があります。どのように働き続けられる職場を確保するか、知恵を絞るがらの交渉になると思います。当局は、賃金、労働条件、退職金の算定、また全体的な人事制度の見直しも視野

に入れていると思われるます。公務員、そして現業職員に対する攻撃が強まる中ですが、特別区における清掃職の実態を訴え、それに見合った制度の構築に向けて全力で奮闘していきます。昨年の漢字に「絆」が選ばれました。成績主義、個人主義の言葉で表現されるように、競争、対立、格差が広がり、支えあい忘れさられていた現状だからこそ、新鮮に感じられ、人々の心を引き付けたのかと思います。互いに理解しあう、状況を理解し認め合うということが支えあうことの始まりです。まさに、労働組合の原点をみる想いであります。当日は、多くのご来賓に

ていきます。区移管からすでに12年となります。都清区職員労働組合連合会佐藤書記長、そして特別区長会会長である西川区長の3名様よりご挨拶をいただいたところでした。その後、鏡開きをわが組合の歴代委員長と理事者代表にて行い、第8代委員長である堀田義博様に乾杯のご発声をしていただきました。歓迎は、長い時間ではありましたが、お酒と料理を片手に、各区当局や区職労、推薦議員の皆様、また、組合員同士の交流が出来たと思います。最後に、額綱副中央執行委員長長の挨拶で閉会となりましたが、参加者全員が笑顔で会場を後にし、旗開きは成功理に終了することが出来ました。

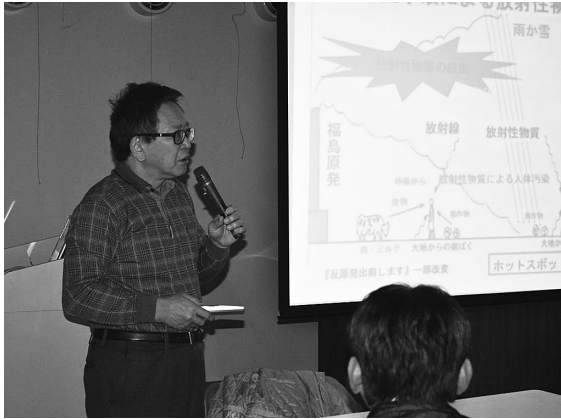
安全な労働条件と区民の生活を守ろう！

現業部主催で放射能学習会を開催

12月7日、SKホールにおいて「清掃職場の放射能対策」についての学習会が開催されました。東日本大震災に伴う原発事故によって放射能汚染が拡大し、一般廃棄物の焼却灰、上下水道汚泥などの放射能濃度が問題となったこと、また、女川町のガレキを東京都で受け入れ焼却することが決まったことを受け、現業部が中心となって学習会を企画しました。わが組合の顧問である平野敏男先生を講師に迎え、私たちの安全な労働条件と区民の安心な生活を守るために、どのように行動をするべきなのかを学習しました。

3月11日の東日本大震災後、マスコミから様々な報道がされ、私たちはその数字や単位の意味も分からず、いたずらに不安をあおられていました。そして6月、江戸川工場の飛灰から国の基準である8000ベクレルを超える放射性物質が検出され、その飛灰を工場内に保管することを余儀なくされました。このことを受け、7月8日に江戸川工場を視察し、そこで働く職員が不安を抱えながら仕事をしている姿を見て、8000ベクレルがどこから来た基準なのか、シーベルトとの違いは何なのか、多くの疑問が生じてきました。

その後、東京都では災害廃棄物を受け入れる議論が進んでいたもので、わが組合の顧問である平野敏男先生と相談し、今までの素朴な疑問と率直な不安、その内容を全体のものとしていこうということで、今回の



▲パワーポイントを用いてわかりやすく説明



▲安全な労働条件の確保のために学んだ

学習会を企画しました。そうした中、11月24日に一組当局から、品川工場・大田工場において災害廃棄物を燃焼実験するというプレス発表がされました。働く職員の安全確保と、災害廃棄物が搬入される区の住民が安心して生活できるよに、また、私たちの不安から新たな風評被害の発信をしないよう、これを機にはじめの一步の学習会の開催を確認しました。

12月7日に行われた学習会には48名の参加があり、保護員などの点では特に今までと変わらないそうだが、新たに線量計が各工場に配備され、活用しているとのことでした。その安全意識の高さには平野先生も感心されていました。

最後に、「清掃労働者は原発労働者と違い電離放射線障害防止規則の適用外であるため、基準がありません。今後、一般人と同様、積算線量は年間1ミリシーベルト以下を目安にするべきです。」と結んでいました。

今回、参加できなかった組合員にも当日の資料など活用できるようにしたいと思います。また、今回のみならず、第2回、第3回も開催していきたいと考えています。

(現業部長 森田 裕二)

大田区大森清掃事務所、新庁舎が完成！ 耐震不安による建替え要求が結実

2011年12月10日(土)に大田区大森清掃事務所の開所式が行われました。

開所式の冒頭、松原忠義大田区長挨拶より挨拶があり、「大森清掃事務所旧庁舎は昭和47年築である。耐震診断の結果を踏まえ、昨年9月に建替えをはじめ建築に1年2ヶ月かかった。新庁舎は、旧庁舎に比べ1.5倍の延床面積となり、明るく・広くなった。環境に配慮し、JR側には壁面緑化、屋上には太陽光パネルを設置し10KWの発電が可能であり、庁舎の照明程度は補える。建替えについて、地域のみなさんに理解をいただいたことに感謝する。大田区一般廃棄物処理計画は平成30年までにごみ減量、リサイクル率ともに30%をめざしている。21世紀は環境の時代、大田区は環境都市を目指す。」との挨拶がありました。



▲松原忠義大田区長(中央)によるテープカット

大森支部では、大田総支部と連携し、耐震診断に不安があるとして、何年も建替えの要求を繰り返してきました。平成19年耐震診断結果において、区内43施設のうちA・E評価判定で唯一大森事務所庁舎がE判定を下され、その結果、ようやく建替えが決定されました。建替えにあたり代替地として、大森事務所西分室にあった旧直営駐車場を利用し、2階建てのプレハブ施設を建設させました。プレハブは、多少窮屈でしたが、空調や洗身施設なども用意されて、施設自体は充実したものでした。

そして、1年2ヶ月後に新庁舎が完成しました。旧事務所は3階建てでしたが、新庁舎は4階建てになり、エレベーターが設置されました。1階は、駐車場。2階は、事務所施設及び会議室。3階は休憩室、ロッカー室、乾燥室。4階は洗身室、洗濯室となっており、屋上に太陽光パネルが設置されています。冬場の天気の良い日には屋上から富士山が望める眺望です。また、各階のトイレには全てウォッシュレットが完備されています。さらに、洗濯室にはガス乾燥機が設置されました。



▲屋上にはソーラーパネルを完備

大森事務所庁舎は、環七春日橋陸橋の脇にあり駅から多少遠いものの、新庁舎は快適な施設にすることができました。多少、使い勝手に不満はあるものの、今後の予算要求でより良い施設に変えていきたいと思えます。

(大森支部書記長 澤井)

ひとこと

以前は休みといえは伊豆へ行き、年に一度は伊豆七島・石垣島・海外へと一年中、海に潜っていた。それが分会の書記長を引き受けてから、かれこれ十数年潜っていない。周囲の仲間や、ダイビングの仲間たちにも「よく我慢しているね」と言われるが「一年してからでもゆっくり再開するさ」と答えている。

それというのも、潜り歩いている頃、南国のリゾートへ行くと、よくシルバートのダイビングチームと一緒することがあった。その方々に話を伺った時、ほとんどの方が以前からダイビングをしていたベテランダイバーというわけではなく、定年後、趣味を求めてダイビングにたどり着き、六十歳から始められた方がほとんどだという事に驚いた。趣味も持たずに仕事に邁進し、定年後に夫婦で趣味を楽しむ、明るい笑顔がとても印象的だった。

というわけで自分も定年後は・・・と考えていたのだが、定年延長・年金問題等、我々の老後を脅かす問題ばかりで、はたして自分が定年後に楽しめる時間とお金があるのかどうか、不安になる今日この頃である。

(教宣部 S・T)